

器 66 歯科用練成器
一般医療機器 歯科用練成へら 38530000

セメントスパチュラ

【形状・構造及び原理等】



材質：ステンレス鋼

【使用目的又は効果】

軟かい状態の充填物を練和するために用いる器具である。

【使用方法等】

通法により、セメント類等の歯科材料を練和する。

【使用上の注意】

- ・使用前に必ず製品の点検、洗浄（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合使用しないこと。
- ・防錆に寄与する不動態皮膜形成に大きく影響するため、初めて使用する前の洗浄後の乾燥工程には充分時間を取ること。
- ・誤って皮膚等を傷つける事がないよう充分注意すること。
- ・折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- ・破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に取り扱うこと。
- ・長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- ・【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- ・歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ・高温、低温、多湿、水分（水濡れ）、オゾン、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- ・「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

- ・使用前に必ず点検し、本品に破損、磨耗、腐食（錆）、変形、孔の発生、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- ・機器に付着した薬品、歯科材料等は、乾燥・固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬、濡れた布等による拭掃等により確実に除去すること。
- ・汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用するすること。
- ・塩素系、ヨウ素系、強アルカリ性、強酸性の洗浄剤や消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- ・接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは洗浄時に接触させないこと。
- ・金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面を損傷し腐

食の原因となるので使用しないこと。

- ・洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄する際、器具どうしが接触して損傷することがないように注意をすること。
- ・洗剤の残留がないよう充分にすすぎを行うこと。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・腐食、変色、シミ等を防ぐため、保管期間の長短にかかわらず洗浄した後は直ちに乾燥すること。
- ・完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】 * **

製造販売業者：フィード株式会社
商品インフォメーションデスク
電話 0120-004-504

製造業者：セイクリッド インターナショナル（パキスタン）
（Sacred International）